

議会 だより



6月定例会	2~3
常任委員会	4~5
一般質問	6~8
原子力発電所特別委員会活動報告	8
全員協議会	9
議会視察	10
議会と語ろう会	11
中央陳情・石門区視察・編集後記	12

レインボーライン頂上バラ園



美浜町立東小学校



美浜町立中央小学校



美浜町立西小学校

6月定例会

6月定例会は、6月3日から17日までの15日の日程で開催され、議案修正に賛否討論も行われました。平成26年度一般会計と特別会計の繰越報告、27年度一般会計補正予算など13議案が上程され、各常任委員会で審議されました。

平成26年度の一般会計繰越計算書の報告で国の地方創生に向けた、具体的な取り組みである総務費のプレミアム商品券や

社会福祉費として、「福祉支援センターあいばる」の建設、消費費の屋内退避施設等の合計で4億4200万円の繰越会計並びに丹生、竹波簡易水道施設改良事業の2億2200万円の平成27年の特別会計の繰越計算書報告がありました。

今回の一般会計予算総額は歳入歳出それぞれ20億8400万円

追加し、89億4100万円の大幅増額予算となりました。

また、エネルギー環境教育体験施設建設工事費が5億6000万円、産業団地事業特別会計へ6747万円、住宅団地事業特別会計へ2億9541万円も計上されました。

美浜町の税条例の改正や制定は、総務文教常任委員会に、また、国民健康保険税の改正の承認や福祉支援センターあいばるの指定管理については産業厚生常任委員会に付託されました。



熟成魚場「福井県美浜町日本橋店」オープン(写真1)



新しく再建する野菜工場(写真2)



拡幅される町道日向線(写真3)



北地区公民館(写真4)

平成27年度 一般会計6月補正予算概要

予算規模	補正予算額	20億8,405万円	補正後予算総額	89億4,156万円
------	-------	------------	---------	------------

◎ 歳出予算の内訳(主要事項)

款	主要事項	金額	事業概要等
総務費	福井国体推進事業	112万円	和歌山国体(軟式野球、ボート競技)視察経費、総合運動公園周辺花いっぱい運動経費 他
	番号制度(マイナンバー)システム整備事業	2,243万円	社会保障・税番号制度システム整備委託料 他
	美浜ふるさと納税PR事業	297万円	寄附金の受付や返礼品の発送等にかかる業務委託料 他
	エネルギー環境教育体験施設整備事業	6億1,783万円	建築・展示工事及び外構工事の設計業務委託料 他
衛生費	海岸漂着物撤去処分事業	900万円	海岸線に漂着したごみの回収、運搬及び処分に係る委託料
農林水産費	水田農業大規模化・園芸導入事業	1,203万円	認定農業者等大型機械整備補助(3件)
	多面的機能支払交付金事業	499万円	農業の多面的機能の維持・発揮に係る活動組織支援補助金(農地維持・資源向上)
	ふるさと水と土保全事業	355万円	農地を活用した景観形成支援(彼岸花球根を7団体に配付)
	水産物等販路拡大事業(写真1)	192万円	水産物販路拡大事業補助等
	水産物供給基盤機能保全事業	1,900万円	菅浜・坂尻漁港機能保全基本計画策定業務委託料
	県営事業負担金	1,900万円	県営農村災害対策整備事業(耳川左岸地区)、県営農道保全対策事業(美浜地区)の事業負担金
	中山間地域総合整備事業(一般型)	770万円	次期県営中山間事業採択に係る実施計画策定負担金、防火水槽法手続き及び調査設計業務委託料
商工費	基幹水利施設ストックマネジメント事業	3,250万円	頭首工(雲谷)、パイプライン用水路工(中寺、麻生～佐柿)の負担金
	企業誘致調査事業	325万円	新産業団地に係る企業誘致活動支援事業業務委託料(企業訪問によるヒアリング活動等) 他
	産業団地事業特別会計繰出金	6,747万円	産業団地事業特別会計への繰出金
	企業的園芸確立支援事業(写真2)	1億4,770万円	大藪地係で植物工場として操業を開始する改修費補助
土木費	若狭美浜観光PR事業	745万円	観光まちづくり会議に係る経費、英語版観光パンフレット、高速バスラッピング広告料(関西・中京方面) 他
	住宅団地事業特別会計繰出金	2億9,541万円	住宅団地事業特別会計への繰出金
	宅地造成事業	4,019万円	菅浜地区宅地造成工事、工事に伴う上下水道会計への繰出金
	町道日向線道路改良事業(写真3)	1,385万円	不動産鑑定手数料、道路用地購入費、移転補償費
	町道気山2号線道路改良事業	6,770万円	函渠化事業事務委託料、仮設道路用地借上料、道路改良工事費
	町道久々子・金山線道路改良事業	5,076万円	不動産鑑定手数料、道路用地購入費、移転補償費
	町道佐柿・郷市線道路改良事業(耳川橋架替え工事)	3,160万円	耳川橋橋梁改修工事に伴う調査・設計業務委託料
町営住宅改修事業	6,703万円	久々子住宅A・B棟 屋根、外壁改修工事、工事監理業務委託料	
消防費	原子力防災における住民避難対策事業	5,338万円	防災倉庫建設工事、工事監理業務、公用車購入費 他
教育費	子供の生活習慣づくり支援事業	201万円	文部科学省による「子供の生活習慣づくり支援事業」の採択を受け、本格的な睡眠調査を行う。
	なびあす文化事業	152万円	なびあす開館3周年記念イベント「伝統芸能の祭典 in なびあす」運営業務委託料 他
	地区公民館施設整備事業(写真4)	140万円	北地区公民館 玄関スロープ設置工事 他
	総合運動公園改修事業	1億5,869万円	野球場グラウンド改修工事等

常任委員会の動き

予算決算
常任委員会

付託案件5件

●平成27年度美浜町一般会計補正予算
(第1号)

歳出

(総務費)

問 ふるさと納税PR事業について、各市町村の返礼品を見ると魅力的な商品が掲載されているが、美浜町は「特産品と広報」とだけしか掲載されていない。これでは、納税者増にはつながらないの

で、情報発信力をつけて頂きたい。
答 広報については、町の情報を伝えるメニューとして加えている。

今後は、一括代行サービスを導入するので、返礼品として、へしこやお米を始め他の特産品も増やし、町の魅力とふるさと納税のPRに役立てていきたい。

問 デマンドバスが試行される中、住民のニーズに合ったバス停が必要とされる場合は希望に感じられるか。
答 バス停については、利用者のニーズと運行上に支障がないダイヤの検証も必要である。業者



新しくなったデマンドバス

とも打ち合わせをして、公共交通会議の中で検討していきたい。

(衛生費)

問 海岸漂着物撤去処分事業で、財源の1000万円はどのようなものか、また海岸の回収したゴミが放置されているが、どのように対処するのか。
答 県が管理する町内の海岸については、県の補助金で対応している。しかし、一部町が管理する丹生、菅浜、坂尻の漂着ゴミ処理の補助率は8割で残りの2割の100万円を計上している。漂着ゴミは一向に減らずエコクル

の対応も、特別なゴミとして扱っており処理に苦勞している。今後は県に処理費用の支援をお願いしていく。

(農林水産業費)

問 間伐材利用搬出促進事業とはどのようなものか、また間伐材の流れはどうなっているのか。
答 森林計画事業の一環で、経費の一部を負担する事業である。対象木材は杉、ヒノキで今回は新庄・五十谷・木野で計画しているもので町の補助分として行う予算である。伐採から搬出、後の処理も全てれいなん森林組合で行っている。

(土木費)

問 道路維持補修工事に4000万円の予算について緊急を要す場所を優先していると聞くが予定より少ない事業しか出来なかった場合次年度に繰り越されるのか。
答 今年度も20集落から要望があり、含めて試算すると約5億円の計算になる。限られた予算なので緊急度の高い所を優先し、地元の方とも相談させて頂いている。

(教育費)

問 当初予算で図書購入費を400万円見ていたと思うが今回は補正しないのか。
答 今年は1000万円多く当初予算で500万円見ているので今回は補正しなかった。

答 今年は1000万円多く当初予算で500万円見ているので今回は補正しなかった。

●平成27年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

●平成27年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

●平成27年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算(第1号)

●平成27年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算(第1号)

以上の審査を終了し、5議案を承認しました。(崎元記)



海岸線漂着ゴミの回収

●専決処分の承認を求めることについて(美浜町税条例及び美浜町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定)

問 個人町民税における寄付金の控除額は、ふるさと納税の上限額が拡大されると変わるのか。

答 税の控除額は、年収、家族構成、寄付額によって変わる。個人住民税の約2割まで寄付金が税額から控除されることになる。

●美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について

●美浜町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について
問 基金を取り崩した場合の使い道などは、条例に明記されているのか。

答 第1条に掲載され、町の将来像を実現するための基金として制定している。

●嶺南広域行政組合規約の変更について

以上の審査を終了し、4議案を承認しました。(辻井記)



整備される山上産業団地(予定地)

産業厚生
常任委員会

付託案件4件

●専決処分の承認を求めることについて(美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)

問 条例改正により当町に及ぼす影響の説明を。

答 税の引き上げによる増額は約70万円、軽減策による減額は約63万円、影響は少ない。

●丹生・竹波簡易水道施設改良事業基金条例を廃止する条例の制定について

問 落合川の表流水を取水することから膜ろ過を採用したが、運転は順調か。

答 状況は安定している。今後降雨時の影響等調査していきたい。

問 基金を廃止するが今後の修理費等はどの様に運用するのか。

答 災害等の大きな修理等は積み立て基金で対応していきたい。

問 膜ろ過の寿命は何年か。

答 10年は問題ないと考えているが、今後の状況を見ていく。

●美浜町福祉支援センターあいば(生活支援)の指定管理者の指定について

●美浜町福祉支援センターあいば(発達支援)の指定管理者の指定について

問 生活支援を必要とする潜在的な人口は何人ぐらいか。

答 該当する受給者証保有者数は106人である。

要望 現在隣接する市町に通所している町内の人に十分なサービスが及ぶようにお願いしたい。

問 指定先「ヤングオールドほのぼの家族いまい」の所在地、実績は。

答 若狭町の元の保育所を拠点としていて、美浜町民も活用していた。

問 兼務職員の給与支払い方法は。

答 利用度按分で実施する。

問 美浜町社会福祉協議会の応募はなかったのか、将来はどう考えるか。

答 今回は実績がなく応募しなかった。今後説明し、考えを聞きたい。

問 施設の利用度を上げる方法は、又秘密保護をお願いしたい。

答 子育て支援センター、検診時等と呼びかける。秘密厳守を指導する。

以上の審査を終了し、4議案を承認しました。(浜野記)



美浜町福祉支援センター「あいば」

質 問

6月定例会では5人の議員が一般質問に立ち、町行政の有り方について、問いただきました。



梅津 隆久 議員

介護保険事業について

ケアが無いのか。

福祉課長 還付では無く保険者が独自に地域支援事業として介護保険法の規定するサービスに於いてボランティアを行った人に対し被保険者の与える影響を勘案して保険料から控除出来る制度はある。今後共関係機関と連携し生活習慣病の予防に努め介護保険料、社会保険の支出を抑制する。

問 町民の高額な介護保険料の納付に対し介護医療サービス給付を受けなかった本人または家族に対し保険料の還付制度を設けるとか保険料の割引制度等自治体の自由裁量の範囲で実施し納付者の負担軽減が考えられないのか。

町長 介護保険制度を積極的に活用される方が増大し保険料も高騰し町の予算も膨れ上がっている。平成十二年の導入初期に比べ2・6倍となつて来ている。過去には国保や税金に対しても100%完納の人には優遇制度と言った意見もあったが本意見同様介護保険制度に於いても法制度上還付することは出来ない。還付となると町民の税金である一般会計で還付となるので良くないと考える。

問 経緯は良く判ったが介護サービスの給付を受けなかった人や受けたい様にと努力している人への還付に対し一般会計を使わずに還付出来るアイデアが無いのか。

県道佐田・竹波敦賀線の維持管理について

問 原子力災害制圧道路が平成30年頃に供用開始となるが供用開始後は町道に格下げされ除草や保守管理すべてが町負担になることが予想される。防災道路でもあることから将来の維持管理の品質向上に努める様、国県に要請方をお願いしたい。

町長 町道に格下げされた後大きな災害が起きない様、防災工事を実施して貰う事。制圧道路完成までに頑丈な道路にすべく現在県と協議しながら進めている。

土木建築課長 今後も危険箇所については検証し県と協議を進めて行きたい。今後は社会資本整備事業を活用し維持管理していける様県に要望している。

意見 町道格下げ後も確実な維持管理をよろしく願います。



浜野 健治 議員

住宅団地の勧誘を早く実行

工事として集会場、公園等考えている。美浜町のこの5年間の平均新築実績は24戸であるので期待している。

問 ただ単に宅地が出来ましたではダメで、それに付随する優遇制度はどうなるのか。

特命幹 美浜町では現在「近居・住まいの支援事業」としてリフォーム、新築建売住宅所得等に補助制度を適用していますが、町内建築事業者の活用や早期契約等、提案をいただき検討していきたい。

問 人口減少対策として計画中の住宅団地の分譲計画を早期に作成する必要があるが、近隣の市町と比較して競争力があるのか。

町長 人口減少には自然減少と社会減少が考えられるが、産業団地等で雇用を拡大し、更に住宅団地で流出を防ぎ、流入を拡大する必要がある。

特命幹 近隣市町が実施する宅地の坪単価分譲価格は平均すると約8万円、民間で町内は5万円から8・5万円くらいとなっております。敦賀市は幅が広く山際で約7万円、人気の区域では12万円となっている。今回町は8・9万円としています。分譲坪数は平均して約60坪となっている。今回の団地は診療所、保育園、小学校及びインターチェンジ近傍を売り物にしていく予定である。

問 第1期、第2期の分譲計画はどの様になっているのか。

特命幹 第1期は28年4月に19区画、第2期は29年4月に39区画の合計58区画を計画している。その後第3期



整備される山上住宅団地（予定地）

特命幹 分譲効率を上げるには宣伝が大切。団地の名称を早く決めて看板を立てるとか、交通網の利便性、医療福祉、教育環境等早めにまとめたらいと思うが。

特命幹 出来るだけ早く考えていきたい。

質問、返答については質問者の
文責で掲載しております。



河本 猛 議員

配食サービス事業の 委託業者と業務内容について

問 現在、配食サービス事業を委託している業者はどこか。

福祉課長 若狭町気山の「まごころ弁当若狭店」と敦賀市にある「しおそう」の2業者である。

問 利用者数と負担額、委託業者の年間委託料はいくらか。

福祉課長 1人あたり週2回。1食当たり600円のうち、本人負担は半分の300円。町は残り300円を支出している。

平成26年は、延べ利用者数で460人、3600食を配食サービスで出しており、委託料は合計で108万円となっている。

問 高齢者の方々が健康で自立した日常生活を営むためには、栄養バランスのとれた食事が重要で、週2回のサービス提供は少なく最低基準である。

週5日、7日のサービスを提供している自治体もあり、地域の包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者など、地域との連携を強めて、配食サービス事業者を地域包括ケアの体制の一員と

して捉え、地域連携のための場をつくり、より一層の配食サービス事業の拡大、機能強化を進めるべきだ。

町長 週5日、1週間は完全実施と思うのが、福祉のサービスというのは総合的に考えていく必要があると思っている。担当課長も配食に関して、高齢者の支援センターであるとか、高齢者福祉の担当者で利用者の意見も掌握して、福祉全体という捉え方で考えていきたい。

問 民間業者に町の配食サービス事業を委託しているが、中には法律違反を犯してまで経費コストを削減して利益を上げている業者も少なくない。いわゆるブラック企業だが、美浜町が配食サービスを委託している「まごころ弁当」は、労働者の残業代未払いで労働局から指導を受けている。町は確認をしたか。

福祉課長 事業者に聞き取り調査を行い、確かに、残業代未払いについて敦賀労働基準監督署から指導を受けていた。

意見 「まごころ弁当」の残業代未払いが発覚したのは、労災隠し、不当解雇、社会保険未加入を労働局に相談したことがきっかけである。

ブラック企業に町の税金が流れているのは許されない。町としても業務実態をしっかりと調査し、委託契約を打ち切るなど厳しい対応をとるべきだ。

★その他に、次の項目も一般質問しました。

原子力災害時の避難について



野瀬 雅己 議員

エネルギー環境教育体験施設 について

問 エネルギー環境教育とは、どのような教育なのか。

企画政策課長 エネルギー、環境問題に対し主体的に課題意識を持ち、理解を深めるとともに、その解決に向けて適切に行動できる資質や能力を養うことを目的とするものである。

問 建設に至るこれまでの経緯は。

企画政策課長 高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金、FBR交付金が平成20年度に創設され、平成21年9月に国、福井大学、それから電力事業者と行政によるワーキンググループを設置しながら、この事業化の検討を始めた。

問 建設費、ランニングコストは。

企画政策課長 事業費については約11億5000万円。ランニングコストは年間で約8580万円である。

問 エネルギー環境教育は、小中学校指導要領で義務づけられているのか。

教育長 エネルギー環境教育としてあるわけではないが、例えば小学校の1年生は「太陽と遊ぼう」というようなカリキュラムの中で位置づけている。

問 どの地域から来てくれるのか。

企画政策課長 開館当初で年間来館者約4万8000人を目標としており、嶺南の小中学校の利用、また関西圏あるいは中部圏といった所からの利用者を想定している。

問 建設費が約11億5000万円、ランニングコストが6億で、6億は10年で使ってしまう。また、中期財政計画では交付金も減っていく、そんな中で賄っていけるのかというのを心配している。基金が枯渇したときにどうするのか。

町長 10年間きちつと運営資金を確保できて出発するというのは初めてである。その後のことは、大いに努力していかねばならないと思っている。1点は国にお願いする。今後いろんな面での人的派遣、そういうものも要請する。また集客に伴う観光的な宿泊あるいは物販による一般財源の潤い、これは相当あるのではないかと思っている。

一般質問



辻井 雅之 議員

学校教育の現状について

問 小学校再編後の教育現場の現状はどのようなものか。

町長 3校体制となったが、順調なスタートが切れていると感じている。最初は不安も見られたが、打ち解けも早く、友達も増えて喜んでくるとの報告もある。保護者からも安心の声も聞こえている。今後とも地域の伝統と文化も大切にして、生徒、教師が一丸となって頑張っており、張って取り組んでいる。

問 教師は自分の使命を全う出来る環境の中にあるか。

教育長 今回の再編に伴い、小さい学校からの先生は、最初は緊張感もあったが、どの教員も毎日楽しく教壇に付いていると聞く。先生方の全国的な注目度は、プレッシャーもあるが、逆に励みにもなっている。

問 グローバル教育の必要性について

学校教育課長 グローバル化に備え、近年小学校から英語の授業を取り入れていく。美浜町では独自の取り組みと

して、小学校からアメリカ人講師による生の英語授業を行っている。ゲームやダンスも取り入れ、楽しく学ぶグローバルを目指している。

問 地方創生について美浜町はどのような取り組みをして行くのか。

町長 少子高齢化の問題に的確に対応する必要がある。町の総合戦略としては、国、県の考える、まち・ひと・しごとこのキーワードを勘案し、町独自の第5次総合振興計画を踏まえ具体的には、雇用創出、人口流入、結婚子育て、安心な町づくりの地域連携、1次産業の復活、企業誘致も積極的におこなって行きたい。

地方創生に絡む事業について

問 地方創生の対策とも関連する、「新たな出会い応援事業」と「すみずみ子育てサポート事業」について内容を伺う。

福祉課長 従来の事業を継承するもので、若者の結婚を応援する事業である。今回は以前の企画から更に、いままでの実績や当事者の意見も検証し、参加しやすいイベントを行い出会いの場を企画したい。子育てサポート事業は子育て家庭の負担軽減をサポートする取り組みで小学校就学前までの児童を有料で一時預かりする制度で、あおなみ保育園で行われている。

原子力発電所特別委員会活動報告

◎5月21日、関西電力美浜発電所の状況等について説明を求める。

美浜発電所長より1・2号機の廃炉状況、美浜3号機特別点検の概況等について説明を受けその後、質疑応答を行いました。

問 美浜1・2号機安全点検の概要について、この結果はどれだけの期間補償するものなのか、今回の点検後も定期的に安全点検が行われるのか。

答 今回、廃炉を決定したことに對し、廃炉措置に万全を期するために必要な設備について再度安全点検を行うものであり、この後も廃炉に伴う必要な点検は定期的に「行っていくことになるので、今回の安全点検で終了ではない。

問 美浜3号機の40年超えの運転に對する特別点検について、申請は来年の11月までに終えなければならぬと聞いているが、特別点検は間に合うのか。

答 美浜3号機の特別点検は3箇月程度と見込んでいます。

ら、申請期限切れにならないと考えている。

問 原子力発電所の廃炉措置は最初に使用済み燃料の搬出があり、これらが解決しないと廃炉も遅れると思われるが、燃料の搬出を何年後と考えているのか。

答 最終的に青森の処理施設に持つて行くが、現在においては搬入できない状況にある。それまでの間、中間貯蔵施設で保管を考えているが、事業者において建設候補地の決定には至っていない。現時点で何年後に搬出できると断定はできない。

問 国は今後の原子力発電所依存度は20〜22%と考えているようだが、この目標を達成するには新増設、リプレースが必要となってくるが今後どうなるのか。

答 これは大変難しいことで我々もどのようになるかわからないが、ただ一つ言えることは、ご指摘のとおり、20〜22%の依存度を確保するには、新増設やリプレースが必ず必要と考える。

(竹仲記)

全員協議会

平成27年4月22日(3件)

(1) エネルギー環境教育体験施設整備事業について

前丹生小学校を中心に改修・拡大してエネルギー環境教育に特化した「体験型教育施設」を整備するものです。

(2) ふるさと納税について

獲得拡大と町産業の活性化に向けて、ふるさと納税一括代行サービスの活用を行うものです。

(3) 歴史文化館改修工事について

旧耳幼稚園を改修して、文化財の拠点として、地域コミュニティの拠点となるように整備します。

平成27年5月15日(6件)

(1) 中期財政計画について

関西電力美浜発電所1・2号機廃炉決定と3号機の長期停止は地域経

済や雇用等に深く影響を及ぼし、電

源交付金や固定資産税等の大幅な減収は避けられず、大きな転換点を向かえることとなります。そのため平成32年度を当面の用途とした財政計画を策定するものです。

(2) 産業団地・住宅団地の整備及び企業誘致条例の改正について

産業団地・住宅団地整備に伴い条例の改正及び空き家適正管理に関する条例改正が必要なためのものです。

(3) 福祉支援センター「あいばる」の指定管理者について

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、児童の発達支援に関する事業を行う事を目的に建設されます。その施設を指定管理者に任せるものです。

(4) 農業基本計画アクションプランについて

国及び福井県の農業政策を踏まえつつ、町の農業が抱えている課題と地域の特性を考慮して町の農業・農村振興をより具体化するものとして策定するものです。

(5) 多目的屋内運動場の整備について

松原地係に整備される計画概要及び整備スケジュール、計画図等が提示され、平成27年度中には完成予定

となっておりま

(6) 総合運動公園野球場等の改修計画について

平成2年に供用を開始していますが、グラウンドや周辺設備の劣化が著しいことから、平成30年に開催される福井国体の軟式野球場にも予定されているため、これを機に施設の改修を行うものです。



総合運動公園改修工事(福井国体に備えて)

平成27年6月15日(4件)

(1) 野菜工場の現状について

大藪地係にある旧野菜工場は、(株)ノーマンが新たに野菜工場を操業します。6月から改修・システムの導入等を行い、平成28年3月には本格稼働の予定です。

(2) コミュニティバスの運行状況について

本年4月から新コミュニティバスの体系で運行を行っています。利用者の利便性を考慮した体系によるよう試行運転中です。

(3) し尿処理施設の整備状況について

現施設は、老朽化により建て替え時期に来ていることと現在の施設敷地が、原子力レスキュー施設の代替地となるため、新しく松原地係に移転するものです。

(4) 選挙管理委員会委員及び同補助員の選挙について

本年の7月2日をもって選挙管理委員・補充員が任期満了になるため新しく委員・補充員を任命する必要があるためのものです。(松田記)

議会視察(6月11日)

百間は一見にしかず

議会全員で現地視察

原子力レスキュー予定地造成工事状況

電気事業連合会は東京電力福島事故対応の教訓を踏まえ、万が一事故が発生した場合でも多様かつ高度な災害対応が可能な支援体制が必要なことから「原子力緊急事態支援組織」を整備することとなり、久々子地籍に建設されます。現在進入道路と造成土木工事が行われています。完成予定は平成28年12月頃です。

- ・事務所棟 鉄筋コンクリート二階建(約2000㎡)
- ・資材保管庫、車庫 鉄骨造一階建(約1600㎡)



原子力レスキュー整備予定地(久々子)



文化財室



丹生・竹波簡易水道膜ろ過施設

- ・建屋は震度6〜7程度の地震対応設計

美浜町文化財室歴史資料等の保管状況

旧矢筈幼稚園の建屋にある当室での町内文化財である各種書籍、古文書、出土品の保管状況および埋蔵物整理作業等を視察しました。この保管品は、精査後、平成28年4月オープン予定の美浜町歴史文化館(仮称)に展示予定です。

美浜ふるさと展示館民具等の保存管理状況

旧弥美幼稚園の建屋にある当館での町内各遺跡から出土した考古遺物や近年まで暮らしの中で使用されていた民具等の保管状況を視察しました。文化財室同様平成28年4月オープン予定の美浜町歴史文化館(仮称)に精査し展示予定です。

丹生・竹波簡易水膜ろ過施設

竹波区落合川を水源とする膜ろ過施設が平成27年4月に竣工運用開始されました。当施設は丹生・竹波区の水源に於いて降雨時水道水の濁りが発生したり夏季には水量不足等の不具合解消のため本施設を新設しました。「膜ろ過」とはPTFE膜に原水を通すことにより濁度、一般細菌、大腸菌群が確実に除去されるとの事です。また計画一日最大給水量600㎡/dayを満足する処理能力となっています。

放射線防護施設竹波区建設予定地

原子力発電所で特定の事故が発生した場合、放射線物質が大气に放出される前に一時的に退避する防災支援施設です。竹波19〜40の地籍に平成27年度中に建設予定地を視察しました。

- ・敷地面積1546・20㎡・床面積



放射線防護施設建設予定地(竹波)



菅浜放射線防護施設



原子力災害制圧道路美浜第二トンネル工事現場

300〜350㎡・鉄筋コンクリート造り平屋建て(予定)

菅浜区放射線防護施設

旧菅浜小学校ランチルーム・給食配膳室を利用し当施設が平成26年度に竣工し待機状態となっています。同施設への入室方法や放射能浄化システムを起動し、室内を100パスカルの陽圧が保たれる状態を確認しました。

原子力災害制圧道路菅浜地係建設状況

北田から竹波間に於ける当道路全長約5kmの工事が平成30年頃の供用開始に向け用地買収も終わり計画通り進捗しています。今回はトンネル3箇所の内、美浜第二トンネルと称する菅浜茶谷工区坑口付近で進捗状況を視察しました。(梅津記)

議会と語ろう会

【議会と語ろう会 1班】

空き家対策や人口増加 対策をしっかりと

【松原区 5月13日 参加者18名】

原子力レスキュー施設の進捗状況はどのように進んでいますか？空き家対策や子どもが増やせる対策はできないか？松原産業団地も土地が余っているのでは、しっかり企業誘致を考えてほしい。原発災害時、大野市に避難する考えがありえないと思う、という質問や意見、また、美浜町は観光という考え方が無いように感じる。松原海岸も町をあげて清掃活動をやってほしいなど、地域環境の課題も指摘いただきました。

【久保区 5月16日 参加者15名】

現在進められているハコモノや公共事業はどのくらいあるのですか？地方創生費の事業内容について教えてほしい。という質問から、ハコモノをやるめて人口減少対策や福祉政策に予算をまわした方がよいのでは、プレミアム商品券は、町外で安いものを購入する方も多いので意味が無いのではないかと、政策面で深い意見交流に発展しました。(河本記)



松原区

【議会と語ろう会 2班】

サル被害に苦慮、若者定住策や 産業団地・住宅団地への提言

【けやき台区 4月27日 参加者11名】

新ダイヤになりJR東美浜駅からコミュニティバスのへの接続が悪くなった、サルの被害、粗大ごみの回収要望、町のホームページの速やかな更新等の意見がありました。中でもサルの被害が多く、車の上やベランダまで侵入するよう、子どもがいる家庭では外で遊ばせるのも不安だということです。猟友会のパトロールを強化するようお願いしました。

【菅浜区 4月29日 参加者7名】

美浜町は限界集落が増えてきていることを町全体としてどうとらえ、どう動い

ているのか。また多くの事業が行われているが、効果が住民にはよくわからない。住宅団地や産業団地への提言やエネルギー環境教育体験施設への内容充実、原子力に関する意見等これからの美浜町についての多くのご意見を頂きました。(松田記)



菅浜区

【議会と語ろう会 3班】

町営住宅の補修を タイムリーにお願いする

【矢筈区 4月25日 参加者11名】

意見交換の内容の一つに、住宅環境の課題があげられました。町営住宅の補修の必要性、駐車場の課題、家賃設定の定義等について、分かっている範囲でお答えし、後ほど「美浜町公営住宅等長寿命化計画」が実施されることを報告しました。

老朽ホテルの早期解体を お願いする

【久々子区 5月10日 参加者14名】

当区は海水浴観光で賑わった時代が過ぎて、負の遺産として残された老朽ホテルの解体を切望しております。又、以前使用されていた遊歩道が崩落防止工事で寸断されたままになっている為、繋ぎのための歩道の設置を要望されております。それぞれを行政の担当課に伝えました。プレミアム商品券が一时的な経済対策でなく、永続性のある対策の作成を要望されました。(浜野記)

他に介護保険の美浜町の実態、リハビリのサービス向上等の要望が出されました。議会で取り上げたいとお答えしました。



久々子区

中央陳情

平成27年6月18日、19日に町長、正副議長、原子力発電所特別委員会正副委員長で中央陳情に行きました。原子力規制委員会には「原子力規制・廃止措置について」、各省庁には「原子力政策・立地地域対策・原子力防災対策について」要請しました。(崎元記)



要請書提出の様子

台湾新北市石門区と友好を深める

去る平成27年6月24日から26日まで、姉妹都市提携を行っている新北市石門区を訪れました。また、美浜中学校はホームステイ交流を26年間続けていることから、石門中学校にも訪問しました。



石門洞



石門区役所での歓迎会



中正紀念堂



新北市役所表敬訪問



石門中学校と交流

編集後記

4月より町内小学校7校が3校に再編されこの5月には初めての運動会が盛大かつ元気に開催されました。(表紙に写真掲載)今後共子ども達の成長を温かく見守って行きたいと思えます。

6月の本国会で選挙権年齢を18歳以上に引下げたが若者の政治参加意識の高揚となる主権者教育を国がしっかりと教育して頂きたいと考えます。早く梅雨が明け、活気ある美浜の夏のにぎわいを期待したいものです。(梅津記)

美浜町議会 広報特別委員会

- 【委員長】 辻井 雅之
- 【副委員長】 川畑 忠之
- 【委員】 梅津 隆久
- 崎元 良栄
- 藤本 悟
- 松田 づめ子
- 飯田 豊